

## 姫路獨協大学における教学マネジメントに関する方針

(令和4年2月24日制定)

姫路獨協大学は、建学の精神に基づき、学生自身が目標を明確に意識しつつ主体的に学修に取り組み、その成果を自ら適切に評価し、さらに必要な学びに踏み出していく自律的な学修者となるため、以下のとおり、教学マネジメント基本方針等を定め、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に基づき自律的に体系的かつ組織的な大学教育を展開し、その成果の適切な点検・評価を行い、その上で適切にPDCAサイクルを確立し、教育改善に取り組みます。

### 1. 「3つのポリシー」を通じた学修目標の具体化

教育の質保証に向けた個々の取組の基点となる各学位プログラムの「卒業認定・学位授与の方針」は、学生の学修目標として、また、卒業生の資質・能力を保証するものとして機能すべく、明確かつ具体的に定めます。

### 2. 授業科目・教育課程の編成・実施

学修目標の具体化に当たっては、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的に教育課程を編成します。

### 3. 学修成果・教育成果の把握・可視化

アセスメント・プランに基づき、学生が学位プログラムを通じて得た自らの学びの成果（学修成果）や、大学が学位プログラムを通じて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）に関する情報を多元的に把握・可視化し、教育活動の改善等に適切に活用します。

### 4. 教学マネジメントを支える基盤

FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）を通じた教職員の能力の向上や教育改善活動、教学に関わる教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）を進展させます。

### 5. 教学マネジメントの推進体制

- (1) 学長のリーダーシップのもと、教務委員会は教学マネジメント組織の中核として、FD委員会及び学生委員会と連携し、学位プログラムの教育の質保証を支援する教育活動全般についての各種方針等の策定を行います。

- (2) 教務委員会等が行う教育内容の改革・改善は、評議会における検討を経て、全学的な実施をはかります。

## 6. 情報公表

大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を、様々な角度から示せるよう公表します。

### 附則

この方針は、令和4年2月24日から施行する。